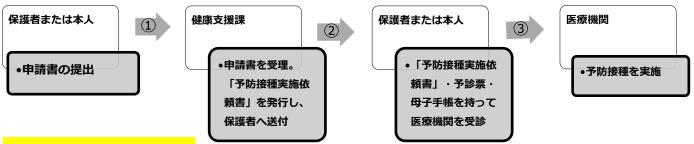
# 里帰り先または県外などで予防接種を希望するとき

# 【 事前に申請書を、健康支援課へ提出する必要があります 】

うるま市に住所を有する方が、里帰りなどのやむを得ない事情により、県外や指定医療機関以外で予防接種を希望する場合、事前に「定期予防接種及び行政措置による予防接種依頼申請書(以下、申請書)」を提出し、「予防接種実施依頼書」を医療機関へ提示することで予防接種を受けることができます。

## 《里帰り先などで予防接種を希望する場合の手続きの流れ》



## ① 予防接種依頼申込書の提出

申請書に記入し、うるま市健康支援課へ提出してください。

## ② 予防接種実施依頼書の発行

申請書を受理後、うるま市から医療機関宛の「予防接種実施依頼書」を発行し、保護者(または本人)へ 送付します。

## ③ 予防接種の実施

うるま市から「予防接種実施依頼書」と「予診票」が届きましたら、医療機関にて予防接種を受けられます。

■**予防接種を受ける際の持ち物**: 予防接種実施依頼書、予診票、親子(母子)健康手帳

## 予防接種にかかる費用について

一旦、医療機関の窓口にて接種費用を支払って頂き、後日うるま市から保護者(または本人)へ払い戻しとなります。

#### 払い戻しの手続き

予防接種の実施後、接種費用を払い戻します。健康支援課へ下記書類を提出してください。書類提出から 約1か月後に、指定口座へ入金します。

- ※郵送での手続きも可能です。
- ※接種日の翌日から起算して1年以内にお手続きください

#### 【払い戻しの手続きに必要な書類など】

- · 予防接種費用償還金申請書兼請求書
- ・医療機関発行の領収書原本、診療明細書(予防接種名、ワクチン単価等の明細がわかるもの)
- ・予診票原本あるいはコピー
- ・振込先通帳又はキャッシュカード(なるべく申請者名義のもの)コピー ※振込先金融機関名、支店名、口座番号および口座名義が確認できるもの
- ・印鑑(認印)
- ・親子(母子)健康手帳の予防接種ページのコピー



